

原子力防災について



阿形 昭

問 今回の福島第一原発事故では、住民に確かな情報が伝わっていませんでした。本市はどのような方法で伝えるのか

答 原子力災害特別措置法に基づき行います。市としては、すべての情報を同報無線、音声告知装置を活用し、情報提供を続けます。

問 屋内待避の場合には、屋外の同報無線を聞くことが難しく、ケーブルテレビ加入率も71%だけが

答 停電にも備え、臨時災害放送局(災害FM局)、スマートフォンや電子メールを使っての情報提供を検討します。

問 福島第一原発事故では、国や県への報告に追われ、市民の安全が二の次になったようだが

答 住民の安全のため、屋内待避あるいは避難対象地域の判断材料としてSPEEDIのデータを活用します。



防災ラジオ

問 市民を守ることがとにかく大切です。そのために、いち早く市民に情報提供します。

問 福島第一原発事故では全く使われなかったSPEEDI(スピーディ)。放射性物質の拡散を79時間先まで予測できるシステムだが、SPEEDIのデータを住民避難に活用できないか

答 住民の安全のため、屋内待避あるいは避難対象地域の判断材料としてSPEEDIのデータを活用します。

問 中央防災会議が発表した津波浸水エリアの公表は、また、津波避難タワーなど防災対策の見直しを考えているか

答 津波浸水エリアの公表ですが、全議員をはじめ公民館長、防災指導員、町内会長に配布し、広報おまえざきに掲載を考えています。



浸水区域

いじめ問題について津波対策について



曾根 正浩

問 児童生徒が生命を大切にすることを他人を思いやる心、善悪の判断などの道徳教育、人がらしく社会生活を送る、生きることなどの人権教育が必要と思うが

答 ご指摘のように、いじめ問題を根本的に解決するには、子どもたちの自己肯定感を育み、自他を大切に思いやる心を育てる道徳・人権教育が重要と考えます。

問 旧御前崎地区への消防署の設置について

答 来年度4月1日より、御前崎消防本部が設置され、御前崎消防本部の職員数も83名のうち50名程度となります。24時間体制での分署の設置は人的に困難であると思えますので、昼間のみの派遣の出張所体制で対応を進めたいと考えています。

防災対策について



松下 久己

問 旧御前崎地区への消防署の設置について

答 来年度4月1日より、御前崎消防本部が設置され、御前崎消防本部の職員数も83名のうち50名程度となります。24時間体制での分署の設置は人的に困難であると思えますので、昼間のみの派遣の出張所体制で対応を進めたいと考えています。

問 80名の職員数という点ですが、30名程度不足する職員の雇用の計画は

答 ただ単に足りない数を採用するのではなく、バランス良く段階を踏んで採用するべきと考えております。

問 市独自の就職活動支援策として、御前崎ケーブルテレビを通じた「ハローワーク求人情報」の提供を提案しているが、その進捗状況は

答 求人情報は、市としても重要な情報として考えています。しかし、求人情報の公開は前提条件として、求人を出す事業者の承諾が必要となります。このため、現在ハローワークなど関係機関と協議中です。

問 農水産業振興策の一環として、静岡空港からの生鮮農水産物輸出が考えられるが、実施中の施策は。また、県主催の「検査問題」の勉強会開催を提案しているがその進捗状況は

答 県としては、すでに静岡空港以外を利用して輸送費などの経費が増加した場合、その経費を補助する事業を実施しています。市として現在何かを補助するようなことは考えていません。

就職活動支援策の拡充について静岡空港活用策について



齋藤 洋

問 現在50名程度の職員とのことです。将来的に適切な消防の人員は何名か。また増員する計画はあるか

答 市の人口約3万5千人から考えますと、約70名から80名くらいの消防職員が必要ではないかと考えております。



消防待機所(他市)

問 協議の場で調整がつき次第、御前崎ケーブルテレビ協力のもと、10月を目処に実施できればと考えています。



CATV画面表示

地域防災計画の見直しについて津波対策について



増田 雅伸

問 内閣府より南海トラフ巨大地震の津波高・浸水の推計と被害想定公表がありました。市は公表を参考に今後地域防災計画の見直しをどのように進めるのか。また、建設予定の新消防庁舎や浜岡中学

答 県は来年6月に第4次地震被害想定をまとめます。県の想定に沿って、早急に地域住民の生命を守る防災計画の見直しを進めます。

問 校建て替えについてどう考えているのか

答 市は平成23年度から農振整備計画の定期変更に取り組んでおり、その手続きの中で農用地区域の見直しもされ、県との調整もされていますが、津波対策として高台農地への住居移転について現在の進捗状況と今後の見直しは

問 公共施設の建設については、議員各位も含め検討をお願い進めていきます。

答 今の法律や取り扱いは、この範囲の中で高台にある農地の一部を津波対策の移転先にはできないか検討しており、本年度中には結論を出したいです。



港坂

元気な御前崎市づくりについて



後藤 憲志

問 法改正により、工場立地法で定められている緑地面積率の緩和のための市独自条例制定が可能となりましたが、当市において今後の制定予定は

答 緑地面積率等の基準は、工場の増設等敷地の有効利用が行えないことや、緑地の維持や管理のコストがかかる等企業の

問 市内の未利用地活用や定住人口増加のために、民間活力を活かした宅地分譲事業への助成について

答 民間宅地分譲事業に対しての助成措置については今のところ考えておりません。しかし、市の人口増加や企業雇用者の増加は大事なことであり、今後の検討課題として、前向きな体制を取っていきたいと考えています。

